

令和5年度 第1回埼玉県公立大学法人埼玉県立大学評価委員会 議事録

日 時 令和5年7月25日（火）午後2時40分～午後4時10分

場 所 埼玉県立大学 本部棟3階 大会議室

出席委員 川又委員長、菊池委員、春名委員、廣澤委員、細谷委員

県側出席者：表保健医療部長、加藤保健医療政策課長 ほか

法人出席者：田中理事長、星学長、磯田事務局長 ほか

○ 次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 公立大学法人埼玉県立大学の令和4年度業務実績報告について

3 閉 会

○ 結 果

1 開 会

(定足数の充足)

評価委員会規則第5条第2項に規定する定足数（委員の過半数の出席）を満たし、会議が成立していることを確認した。

(会議の公開)

評価委員会規則第7条に基づき、会議の公開を決定した。（傍聴者なし）

2 議 事

【議事（1）説明】

- ・ 公立大学法人埼玉県立大学から「公立大学法人埼玉県立大学令和4年度業務実績報告」について資料に基づき説明。

【質疑等（意見含む）】

菊池委員：第3期中期計画の初年度、令和4年度の評価について、ご説明いただきました。

この評価に関しては、前委員会内で見直しの議論がありましたので、当時参加した者として、最初に情報共有したいと思います。数値目標を掲げることについては、私自身は否定的ではなく、使い方次第で有効だと思っています。ただ、委員会では、数値だけでなく経過も評価するよという意見がありましたので、それを引き継ぎたいと思います。そして、社会福祉の限られた領域ですが、専門職人材を養成する教育研究を行ってきた経験をもとに、一県民としても県立大学に期待している立場から意見を述べます。報告書からは、保健医療福祉の教育研究の中核として、コロナ禍でも地域社会に貢献し発展していることが分かりました。

これは、理事長や学長をはじめとする教職員の方々の努力の結果だと感じます。

菊池委員：「大学院・学部改革」について質問します。この改革は生き残りをかけて行うということで、目的や背景は説得力があり、具体的な内容は魅力的だと感じました。しかし、とりまとめられた文書を読んだだけでは分からないのですが、この改革を成功させるために必要な環境整備はどのように議論されてきたのでしょうか。

法人（副学長）：「大学院学部改革」において、環境整備の必要性についてご質問がありました。主に教員の採用と育成が課題だと考えています。これまで学校中心の教育を行ってきましたが、大学院を拡充するには、大学院教育に対応できる教員を採用する必要があります。また、現行の教員もレベルアップして、大学院教育の内容に合わせて変化させていく必要があります。教員の採用と育成は大学院改革の重要な要素だと考えております。それから、もう一つ、保健医療福祉の現場で働く優秀な人材を大学に集めることが重要です。大学院改革の目的は、リカレントやリスキリングを促進することです。現場での経験を生かしながら、最新の知識や技術を学んでほしいと思います。そのためには、働きながらも学べる環境を整える必要があります。医療機関や福祉施設、自治体などの協力や、授業料などの負担軽減などが課題です。これらを解決して、広報活動を強化したいと考えています。学生への指導や支援については、研究科長からご報告します。

法人（研究科長）：本学の大学院は、リカレント教育を中心としています。そのため、昼間は仕事をしている方が多く、授業は夜間や土曜日に行っています。また、オンラインでの受講も可能です。長期履修制度もありますので、修士課程は最大4年間、後期課程は最大6年間で修了できます。授業料もそれに応じて調整されます。コロナの影響で、対面授業や研究指導が難しくなりましたが、オンラインシステムや少人数対応などで対応しています。単位取得状況や進捗状況も指導教員や事務局と共有し、学生にも把握できるようにしています。仕事との両立が困難な場合は、長期履修制度の利用を勧めています。

川又委員長：私から大学院について1点だけ伝えたいことがあります。埼玉大学でも昔から社会人学生を受け入れていますが、経済経営系は夜間や土曜日に開講しています。理工系は昼間に開講しており、学生集めに苦労しているということがありました。そこで、どのように対応されるのかと思って聞いていたところ、県立大学では夜間や土曜日にも開講するとのことでした。また、オンライン教育にも力を入れているとのことでした。私としても、社会人のリカレント教育やリスキリング教育が充実し、発展することを期待しております。

菊池委員：学生支援については、コロナ禍でメンタル面や経済的な支援に対応されたということがわかりました。その中で、2020年度に修学支援制度が入ったことによって、法人運営やシラバス、GPAなどの成績管理の環境整備と同時に、従来の減免制度の見直しもされたんじゃないかと思っております。自己評価のなかには、修学支援制度と独自の減免を合算した数だと思うんですけども前期と後期について、それぞれ申請者数と減免者数が載っており、採用されなかった学生も一定数いるようです。この点について、どのように解釈・分析されているか教えていただきたいです。

法人（学生支援センター長）：高等教育の修学支援制度は令和2年4月から始まりました。この制度の改正に伴い、従来の制度で減免を受けていた学生が、新制度で減免対象外になる場合や減額される場合が生じました。そのような学生に対しては、従来の減免制度と同様の減免が受けられるように、本学では、経過措置を設けました。経過措置は、令和2年度の前期には対象者が23人いたものから、卒業等により人数が減って、令和4年度末で対象学生が全員卒業しました。そのため、この経過措置が運用を終了したところです。また、大学院生や社会人入学生は新制度の対象外ですが、家計急変があれば、半期分の授業料を減免対象とする独自の制度を設けております。2020年度に1件申請がありました。なお、申請者と減免者の人数の差は生じてますが、大半は家計審査で対象外となっています。他の奨学金は対象となる場合もあるため、学生に対しては随時メールやホームページを用いてご案内しております。

菊池委員：ただいま、大学院生も対象とした独自の減免制度を設けているけれど、申請者は少ないとのことでした。周知不足ということはないでしょうか。

法人（学生支援センター長）：1件と申し上げたのは、家計急変で急に必要になった場合の申し出であり、それ以外の民間団体の奨学金などは、大学院生も多く活用しています。

菊池委員：その奨学金は返還しなければならないものではありませんか。

法人（学生支援センター長）：奨学金制度は、返還の有無や条件などが異なります。

菊池委員：「地域貢献」に関する質問をします。県立大学のIPWの強みを生かした地域貢献が数値や記述で表されている以上のものがあると感じましたが、なかでも高校生向けの開放授業については興味深く読みました。前期後期で5科目、23名の高校生が受講したということで、地域貢献だけでなく、高大連携やキャリアデザインの観点からも有意義な取り組みだと思います。この開放授業について、協定校があるのか、どのように科目を決めたのか、教えてください。

法人(地域産学連携センター所長): 高校生向けの開放授業についてご報告します。本学は、近隣10校と協定を結んで、高校生が大学生と一緒に授業を受けることができる制度を実施しています。基本的には教員の手挙げで実施しており、昨年度は5科目でした。授業は、高校の授業が終わった後の5限に行っています。これは、高校生に大学の授業の雰囲気や内容を体験してもらうことを目的としています。オープンキャンパスの模擬授業と違って、15回の授業をすべて受けることができます。これは、高大連携の一環として行っている事業です。本年度は、協定校以外の全県の高校も対象にし、オンラインでの実施も試みています。ただし、オンラインでは大学生と一緒に受けることはできません。

廣澤委員: 参考資料1の3ページの女性管理職等比率についてですが、県からの人事異動による影響を受けるものだと思いますので、県の職員を除いた本学だけの比率も合わせて示すと、より現状が見えるようになるかだと思いますので、ご検討いただけますと幸いです。

また、資料1の35ページの◆48の年度計画についてですが、業務実績に様々な取り組みが書かれています。左側には、目的として同窓会における卒業生間の繋がりを強化する、または同窓会の運営を活性化するとあります。そのために、取り組んだことがどんな効果をもたらしたかも一言触れていただけると、自己評価がAになった理由がわかりやすくなると思います。同じように、49ページの回答率の向上や卒業生の情報把握に関する取り組みや、37ページの◆52の教員の研究能力向上に関するセミナー開催なども、結果や効果について言及していただけると、Aの評価が納得できると思います。ご検討ください。

川又委員長: ありがとうございます。例えばですけれども、先ほどご指摘がありました同窓会について、何か実績等、法人の方からご報告いただければと思います。

法人(学生支援センター長): 同窓会の活動について報告いたします。埼玉県立大学同窓会は、本学の卒業生で組織されています。昨年度は、卒業生と大学の連携を深めるために、大学祭(清透祭)に合わせてホームカミングデーを共催しました。今年度も同様に開催する予定です。また、大学祭では同窓会の出店を予定していたり、卒業式への参加なども行いました。さらに、SNSを活用して情報発信を強化するなど、同窓会の活性化と大学との連携を進めています。

廣澤委員: 私は民間企業出身ですが、民間企業の目標達成率が本学ほど高くないことが多いです。目標には、「ある程度のレンジで安定して継続するもの」、「前年度の課題から

生まれるもの」の2種類があると思います。民間企業では、その後者の目標のハードルが高くて未達になることが多いです。それに比べて、本学は素晴らしい実績を出していますが、民間企業での経験から言うと、ちょっとどうかなという感想がありました。

細谷委員：私からは、第三期中期計画に関する数値目標についてお話しします。菊池先生からご説明がありましたが、私もこの計画に携わっております。県立大学の皆様方は、数値目標に対して消極的なご意見があったと伺っております。特に、県内就職率の60%という目標は、過去に達成したことがないということでした。しかし、今年度は57.5%となり、前年度と比較して1.1%の改善がありましたし、他の指標では素晴らしい成果を上げております。就職率については、少子化の影響で競争が激化するというお話もありましたが、逆に考えると、少子化は就職先の選択肢を広げるチャンスでもあります。ただし、県内の医療機関と他地域の医療機関との争奪戦になる可能性もありますので、県内の医療機関との提携を強化することが重要です。県内就職率の60%は、県立大学としての使命でもありますし、皆様方の努力目標とされる数字だと思います。

細谷委員：予算と決算の数字を拝見しましたが、予算の精度が高くて素晴らしいと思います。ほとんど予算通りに決算をまとめておられるので、一般の法人とは違って、利益を追求するのではなく、剰余金を教育に活用したいという姿勢が感じられます。ただ、一点気になったのは、利益処分に関してです。利益処分案では400万円となっておりますが、これは県に返還するというので、つまり利益ではないということでしょうか。残りの1億4300万円を目的積立金に計上するというので、県立大学の皆様方の経営努力の成果だと思います。しかし、具体的にどのような施策を行ってこの結果を出したのか、もう少し詳しくお聞きしたいです。

法人（事務局長）：ご質問の目的積立金に関する経営努力についてご説明します。まず、収入面では、科学研究費等の間接経費収益や、施設の貸付収入額、寄附金などを増やすために努力しました。これらは当初の見込みを上回る収益を確保できました。支出面では、大学業務のデジタル化やオンライン化によって印刷費や旅費などを削減しました。また、原油価格や物価高騰の影響で光熱水費が増加しましたが、学内全体で節電に取り組み、電気使用量を当初の見込みよりも約12%減らすことができました。このように収入面と支出面の両方で努力した結果、利益を創出することができました。この利益は本学の経営努力によるものと考えておりますので、目的積立金として教育研究の充実に活用させていただきたいと思います。

春名委員：「女性管理職の比率」についてお聞きします。女性管理職の比率が低下したことが気になりました。事務局と教職員の女性管理職の人数と比率を知りたく、また、女性活躍推進のための取り組みを教えてくださいたいと思います。

法人（事務局長）：この指標は中期計画と女性活躍推進法に基づく行動計画の共通の目標で、30%以上を目指しています。事務局職員と教員の両方を含めた目標です。現在の状況は、令和4年4月1日時点で23.7%です。内訳は、事務局職員は管理職19名中4名が女性、教員は管理職19名中5名が女性です。合計では、管理職38名中9名が女性となっています。

管理職比率を上げるための取組ですが、まず、事務局職員には、ジョブローテーションや幅広い仕事の経験を通じて、上位職に対応できる能力を育成しています。すでに2名の法人固有職員が担当課長に就任しています。公立大学協会派遣や配置替えなども積極的に行っています。また、教員についても、今年度の人事異動で2名の女性教員を専攻長に登用しました。将来的な人材登用にも注力しています。

法人（事務局長）：女性管理職の関係で補足します。管理職の中の女性比率は、事務局職員と教員が半々ぐらいですが、職員総数に占める女性の比率は、事務局職員が約3割、教員が約6割です。教員の方が絶対数が多いので、ここに対するアプローチが重要です。ダイバーシティ推進委員会を設けて、育児を抱える女性教員への相談窓口の設置、子供支援室の開設、管理職になった女性教員の声をホームページ等に掲載するなどしております。

春名委員：国際交流についてお聞きします。コロナ下で国際交流が再開されたことは評価できますが、具体的な内容や成果を教えてください。留学生や海外研究者の受け入れ状況はどうでしょうか。学生の海外研修の機会や仕組みなど、多くの学生が参加できるようになっているでしょうか。

法人（学長）：現在、大学間の提携としては、中国の北京大学、香港理工大学、山西医科大学の3つの大学と交流しています。しかし、この3年、4年間は、関係が途絶えてしまいました。今年に入ってから、北京大学の教授を招聘して講義を行うなど、再開の準備を進めています。学部生の海外活動に対しては、金額は少ないですが、支援活動を行っています。海外への語学留学や研究施設の見学などに対して、数万円ずつ支援しています。大学院生においても、現在2名がハーバードなどのアメリカの大学で短期研究員として活動しています。教員も文科省の補助金を得て1年間の留学を行っており、オンラインで大学院生の指導に対応しています。国際性に関する活動は、オンラインでもさらに進めていきたいと考えています。大学としては、保健医療領

域の教育に国際性を持ち込みたいと思っています。高等教育開発センターで検討中の「内なる国際化」についてですが、国内の地域に住む外国人が保健医療の領域で問題を抱えていると考えられており、それを調査し支援することを考えています。学生ボランティアについても検討して参ります。

川又委員長：国際化との関係や評価を受ける側の立場から、意見を述べます。昨年Bがついた留学生の目標については、令和4年度は現状に合わせて修正したが、次年度以降は巻き返すように計画を立てることをご検討いただければと思います。また、中国の連携大学との交流が再開されることを期待しております。

川又委員長：今日の本学評価には直接関係ありませんが、昨日、大学改革支援学位授与機構に設置されている国立大学教育研究評価委員会のオープン委員会を傍聴しました。その時に、国立大学法人の業務実績について話題になりました。業務実績は、現況調査表という報告書で各学部研究科の教育単位と研究単位のそれぞれについて記載するものです。これまでは、どういう取り組みをやったかと、それによってどういう成果が出たかという活動の状況と成果の状況を分けて書いていました。しかし、これからは、それらを一本化するという説明がありました。これはつまり、取り組みベースではなく実績ベースで評価するということです。アウトプットではなくアウトカムを中心に国立大学法人が評価されることになるでしょう。先ほど廣澤委員から、いろいろな取り組みがあるけれどもそれによってどういう結果が出たのかというご質問がありました。この視点は非常に重要だと思います。次年度以降の報告書の記載方法についてもご参考にしていただければ幸いです。余談でしたが、私も今後この問題について議論しなければならないので、思いつくままに発言させていただきました。

3 閉会